

第 25 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 10 月 23 日（金）午前 11 時 30 分から午前 11 時 55 分
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、古川副知事、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、商工労働観光部長兼企画理事、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局地域連携・振興部長、南丹広域振興局地域連携・振興部長、中丹広域振興局地域連携・振興部長、丹後広域振興局副局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事概要

【危機管理監】

- ・ただ今から、京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・府内では、8 月 29 日以降、特別警戒基準を下回りまして、警戒基準となってきましたけれども、依然新たな感染が継続して確認されている状況であります。本日は今後の季節性インフルエンザの流行に備えた今後の対応等を協議いただくため、本部会議を開催させていただきました。
- ・それでは、西脇知事に進行をお願いします。

【知 事】

- ・府内の感染状況は、1 日平均 10 人前後で推移するということが、落ち着いてきております。
- ・この間の府民、事業者の皆様の御協力、そして医療の現場の第一線で奮闘していただいております医療従事者の皆様に改めて感謝を申し上げたいと思います。
- ・10 月以降も医療機関等で、集団感染が発生しており、引き続き、緊張感を持って感染拡大防止に取り組む必要があると考えております。
- ・本日の本部会議では、こうした現状や先程開催しました専門家会議の御助言も踏まえ、今後のインフルエンザの流行期に備えた医療検査体制の強化について、議論したいと考えております。
- ・まずは、最近の感染状況について、健康福祉部長から報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・続きまして、専門家会議の松井議長から御助言をよろしくをお願いします。

【専門家会議議長】

- ・今御報告がございましたように、府内の感染状況は一定落ち着いていると評価していいと思っております。これはひとえに府民の皆様の御理解によりまして、手洗い、マスク、三密を避ける等の生活様式が定着をしてきている成果だと考えてよいと思います。

- ・検査体制の方も充実を進めていただいているところではありますが、これも報告がございましたように、会食や高齢者施設というところで感染が広がっていくという、リスクがあるところというのは、ある程度明確になってきておりますので、引き続きこういったところを中心に感染対策、新しい生活様式の継続をお願いしたいと思います。

【知 事】

- ・ありがとうございました。続きまして、インフルエンザの流行期に備えた今後の対応につきまして、危機管理監からの事務局案の説明をよろしく申し上げます。

【危機管理監】

※資料2に基づき説明

【知 事】

- ・ありがとうございました。今後の対応案につきましても、改めて松井議長から御意見をよろしく申し上げます。

【専門家会議議長】

- ・相談・受診・検査体制について、症状が有れば、まずかかりつけ医に相談をするという取り組みは、京都府におきまして、9月の末頃から取り組んでいるところであります。
- ・今後は、インフルエンザを含めまして、発熱という症状を持つ疾患の患者さんに対して、身近な医療機関で早期に診断をする、そして適切な治療へ結びつけるという体制の整備をしっかりと図ってまいりたいと思います。
- ・これには京都府、医療機関、府民及び事業者の皆様の御理解と御協力が必要ですので、改めてお願い申し上げておきたいと思います。

【知 事】

- ・ありがとうございました。いずれにしても本日の時点では、11月から始めるということですが、段々また流行期に入ってまいりますので、引き続き医師会と本府も連携いたしまして、府民の皆様が安心安全を感じていただける医療検査体制の構築に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- ・また、警察本部と連携して、風営法に基づく管理者講習の機会を活用したガイドライン遵守の啓発に取り組むこととしております。これまでの府警本部の取り組みも含めまして、本部長の方からご報告をお願いします。

【警察本部長】

- ・警察本部の取り組みでございますが、資料の22ページの2番にもありますように、府警本部におきましては、風営適正法に基づいた地域検査の機会を活用いたしまして、京都府で作成されました感染拡大予防ガイドラインの遵守のチラシを配布しており、154店舗に配布をいたしました。
- ・先程御紹介いただきましたように、10月からは風営適正法に基づく、社交飲食店等の管理者を対

象とした講習会を開催しておりますが、この機会を利用して京都府の担当者様から、ガイドラインの概要や京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービスのここのところの啓発ができるよう連携して対応をさせていただいております。

- ・今後も引き続き、関係部局と連携しながら、必要な協力、支援を行ってまいります。また、各種トラブルが万一発生しましたときには、的確に対処いたしたいと考えております。

【知 事】

- ・ありがとうございました。警察本部もこれまでから、社交飲食店のガイドライン遵守の啓発等を含めて、感染防止対策に御協力いただいております。
- ・飲食店関係は、クラスターが発生しやすく、京都府だけではなくて全国的な傾向もございますので、引き続きの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。
- ・続いて、京都市の三科危機管理監から御意見を申し上げます。

【京都市危機管理監】

- ・10月に入りましてから、飲食関係、職場でもクラスターが発生したところです。懸念された飲食店関係ですが、いずれも参加者が明らかになっているという状況で、接触者を追跡できる状況になっていました。そのため、積極的疫学調査によりまして、早期に収束させることができたところです。
- ・接触者を追跡できるということは、非常に大事だということを改めて認識しております。飲酒、飲食の機会が増えてまいりますので、9月に実施してまいりました京都市の感染防止徹底月間の取り組みを生かしまして、引き続き、注意喚起やガイドラインの取り組みに邁進してまいりたいと思います。
- ・また、先程御報告がございました京都府警の取り組みとも連携をしっかりと図っていきたいと思います。
- ・相談・受診・検査体制ですが、非常に重要なネットワークだと思っております。しっかりとした運営と府民、市民の皆様への周知が不可欠だと思いますので、京都府さん、そして医師会の皆様と連携を密に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

【知 事】

- ・ありがとうございました。京都市とは府市協調で相談センターを設置いたします。これは松井議長からも話がありましたが、制度が変わるといふよりも、インフルエンザ流行期に備えて、府民の人が直接相談する窓口の話なので、混乱がないように連携をして、しっかりと取り組んでいきますし、早く周知・広報にも取り組んでいかなければいけないと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。
- ・他に何か御意見、御発言はございませんでしょうか。もし無ければ、今後は事務局案に基づきまして、対策に取り組むことといたしたいと思っておりますので、皆さんどうかよろしくお願ひします。
- ・その他、各部局の方から報告事項があればお願ひします。文化スポーツ部長から、よろしくお願ひします。

【文化スポーツ部長】

- ・私からは大学における感染拡大防止の取り組みについて、御報告をさせていただきます。府内の44大学・短期大学につきましては、全ての大学等で後期授業が始まっているところでございます。そのうち、原則対面授業としているものが3大学、それから対面授業とオンライン授業を併用しているものが41大学となっています。
- ・各大学等に対しましては、引き続き大学施設等のこころへの登録、また、ガイダンス等による学生に対する感染拡大予防の注意喚起をお願いしているところでございます。
- ・これまでに、学生への新しい生活様式の実践につきまして、京都大学iPSC細胞研究所の山中所長のメッセージ、また、啓発アニメーション2編を配信したところでございまして、大学等におきまして、ガイダンスでの活用や食堂でのエンドレス再生、また、ホームページでの配信などを行っていただいているところでございます。この啓発のアニメーションにつきましては、今月中にあと2編配信したいと考えておりまして、引き続き大学等と連携しまして、学生への啓発を進めてまいりたいと考えております。

【知 事】

- ・ありがとうございました。後期授業再開されており、段々本格化していくと思っておりますので、よく状況を大学等と把握して、何か困り事なり、向こうから相談があれば、きめ細かく的確に対応していただくことをよろしくお願ひしたいと思ひます。
- ・ほかにはないでしょうか。では、商工労働観光部長、よろしくお願ひします。

【商工労働観光部長】

- ・経済関係の取り組みにつきまして、御報告いたします。現在感染防止に取り組みながら、経済活動を進めているところでございますが、まず感染拡大防止に繋がりますガイドライン推進宣言事務所ステッカーにつきましては、先週時点で府内で22,862枚が交付されております。京都市内で約6割、その他の地域で4割という形で配布が進んでおります。引き続き感染拡大防止につきまして、事業者の協力を求めてまいりたいと存じます。
- ・また、経済活動といたしましては、消費喚起に繋がります国のGo To Eatの事業が今週10月20日から始まっております。この登録店につきましては、府内で現時店で5,368店舗となっております。こうした取り組みを進めながら経済活動につきましても、徐々に進めてまいりたいと考えております。

【知 事】

- ・ありがとうございました。初めての試みのものが多いため、利用者、事業者、両方から御意見ありますので、特にGo To Eatは段階的に進められるため、最初にあった取り組みについての反省とか課題については、できる限り次回を目標に事務局の方にお話をいただければありがたいと思ひます。
- ・ほかにもし報告事項がなければ、本日の会議の総括を申し上げます。
- ・京都府では、これまで、感染拡大の防止と社会経済活動を両立する取組を進めてまいりました。
- ・この間、医療関係者等の皆様の御尽力によりまして、医療検査体制が大幅に拡充されているとこ

ろであり、新しい生活様式の浸透や接触確認アプリ「こことろ」、ガイドライン推進宣言事務所ステッカー等、感染防止の取組も着実に進んでまいりました。

- ・現在1日10人前後の感染者数ですが、これからGo to キャンペーンもさらに進化してまいりますし、人の流れは確実に戻ってくると思います。集団感染もいくつかで発生しておりますので、引き続き、緊張感を持って感染拡大防止に取り組む必要があると思います。
- ・また、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時到来ということが、秋冬に向けて懸念をされるところであります。本日は、発熱等の症状のある方が身近な医療機関で相談・受診・検査ができる体制整備、新型コロナとインフルエンザの同時検査、府市協調による相談センターの設置等、いくつかの新たな対策を決定いたしました。
- ・関係部局においては、11月からこの制度を円滑にスタートするため、京都市や医師会等、様々な関係機関と十分に連携して、万全の態勢で準備を進めていただきたいと思います。
- ・府民や事業者の皆様には、午後の記者会見で、私から改めて新しいライフスタイルの実践等も含めて、お話をさせていただきますが、この3つの重点対策は感染状況が落ち着いていても、やはり必要なターゲットだと思います。飲食、大学や中学校・高校、重症化リスクのある方、この3点の重点対策には、引き続き、取り組みたいと思います。いずれにしても、今後とも関係機関と連携しながら、事態の進展に合わせて、柔軟に対応いただくようお願いしたいと思います。

【危機管理監】

- ・ありがとうございました。関係の部局におかれましては、先程の指示事項を踏まえまして、万全の取組をお願いいたします。
- ・松井議長、三科危機管理監におかれましては、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございました。
- ・以上をもちまして、対策本部会議を終了させていただきます。